

# 特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

5年7月5日 提出  (宛先) 相模原市長	給 与 支 払 者  (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15							特別徴収義務者 指定番号	160004	※市町村ごとに異なります		
		フリガナ	マルマル カブシキカイシャ								担当者 連絡先	新規の場合、納入書(要・ <b>不要</b> )		
		名称 (氏名)	〇〇株式会社							係		経理課		
		代表者の 職氏名	代表取締役 相模 太郎							氏名		相模 花子		
		法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1

給 与 所 得 者	フリガナ	サガミ イチロウ		旧姓	期別を○で囲んでください。 { 1・ <b>2</b> ・3・4 } 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
	氏名	相模 一郎		普通徴収切替期別		
	生年月日	昭和・平成 47 年 12 月 6 日		特別徴収開始予定月		8 月分 ( 9 月 11 日納期分) から特別徴収を開始します。
	1月1日現在の住所	〒252-0236 相模原市 中央区 富士見 6-1-1		届出理由		1. 入社 2. その他 ( )
	現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 同上		月割額の連絡		必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

## 【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。  
※ 既に納付済みの分や口座振替の場合は不要です。  
※ 税額決定通知書は不要です。

## 【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたもの及び過年度課税分は、特別徴収への切替えができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 特別徴収の開始を希望する月の前月10日までに提出してください。期限に遅れると希望する月の開始に間に合わないことがあります。

【提出先】 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 相模原市役所 市民税課

市 記 入 欄			
納通・納付書添付	TEL	要	/ _____ □
有(全・1・2・3・4・納通)無	年税額		
普通徴収納入	切替額		
有(1・2・3・4)無	月分		
口 座 確 認	月分~		
有 ・ 無	決定		審査
24	有 ・ 無		
23以外	有 ・ 無		
自主	有 ・ 無		